

第五次 次世代育成のための行動計画

令和 7 年 4 月 1 日

(公財) 神奈川県予防医学協会

1 目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、当協会で働く全従業員が働きやすい環境を作ることによって、仕事と子育てを両立させ、その能力を十分発揮できるようにするため、第四次行動計画において、未達成の目標を重点に掲げ、次のとおり第五次行動計画を策定する。

2 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

3 内容

目標 1 子供の出生時における父親の休暇及び育児休業取得の促進を図る。

対策 各種制度のチラシを作成し配付するとともに、協会内電子掲示板により周知をするとともに、個別に説明を行い、取得の拡大を図る。

目標 2 従業員の法定外労働時間を 1 人当たり年間平均 100 時間以下を維持する

対策 1 時間外労働を総務で確認し、時間外労働が多い職員について、所属長を通じ注意を喚起する。
2 各部署ごとに時間外労働削減目標を設定し、繁忙期を除く期間について、各部署ごとにノー残業デーを設定する。

目標 3 年次有給休暇の取得の促進を図り、計画期間内に年休取得率を平均 80%に引き上げる。

対策 1 現在、部署により取得率にバラツキがみられるため、取得率が低い部署においては閑散期に連続休暇の取得を促進する等、計画的に取得させる。
2 計画期間内の各年度別に年休取得率を集計し、部署ごとの取得率を各所属長に周知する。